

3.2 個人情報保護方針 (1)

3.2 個人情報保護方針

事業者の代表者は、**個人情報保護の理念を明確にした上で**、次の事項を含む個人情報保護方針を定めるとともに、これを実行し、かつ、維持しなければならない。

- a) **事業の内容及び規模を考慮した適切な個人情報の取得、利用及び提供に関すること**（特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えた個人情報の取扱い（以下、**“目的外利用”**という。）を行わないこと及びそのための措置を講じることを含む。）。
- b) 個人情報の取扱いに関する法令、**国が定める指針**その他の規範を遵守すること。
- c) 個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止及び是正に関すること。
- d) **苦情及び相談への対応に関すること。**
- e) 個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善に関すること。
- f) 代表者の氏名

事業者の代表者は、この方針を文書（電子的方式、磁気的方式など人の知覚によっては認識できない方式で作られる記録を含む。以下、同じ。）化し、従業員に周知させるとともに、一般の人が入手可能な措置を講じなければならない。

改定のポイント

- ・個人情報保護の理念を明確にする（姿勢、基本的な考え方、目的等を事業内容と絡めて記述）
- ・ a) の事業内容は具体的に記述（JIS本文そのままでは×）
- ・ c) は、以前の記述（個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい）でもよい。
- ・ d) 苦情及び相談の項は、追加
- ・ 制定年月日及び最終改訂年月日を表示（特に自社サイトに掲載する際は注意）